

## 第1回鎌倉市立大船中学校改築検討協議会 議事録

開催日時 平成22年3月29日(月)  
午後14時00分より16時00分まで

開催場所 大船中学校 第1会議室

出席委員 飯田会長 長沢副会長 福井委員 前島委員 尾利出委員 飯田(薰)委員  
横山委員 岩佐委員 戸辺委員 子安委員 市毛委員 秋山委員

欠席委員 山崎委員

市理事者 熊代教育長

幹事 大船中学校西岡教頭 経営企画課渡邊課長補佐 建築住宅課飯山課長 石塚  
担当 環境政策課鈴木係長 総合防災課新倉課長補佐 生涯学習課平井課長  
補佐 スポーツ課小池課長 教育センター松平課長代理

事務局 教育総務部宮田部長 教育総務部小嶋次長 教育総務部安良岡次長  
学校施設課宮崎課長 都筑課長補佐 濑谷係長 國兼担当

開会(午後14時00分)

[事務局宮崎課長より開会]

### 1 開会

#### (1) 委員委嘱

[熊代教育長より各委員へ委嘱状を交付]

### 2 委員紹介

#### (1) 各委員自己紹介

#### (2) 幹事・事務局紹介

### 3 熊代教育長挨拶

[挨拶後、教育長は所要のため、中座]

### 4 議事

宮崎課長 当検討協議会設置要綱第6条第1項の規定により、会議の議長は会長が務めることになっていますが、会長・副会長が選任されるまで、事務局が議事を進行いたしますので、ご了承ください。  
それでは、会議次第の3、議事に入させていただきます。「(1)会長・副会長の選任について」を議題とします。  
設置要綱の第5条第2項で会長、副会長は委員の互選によることとなっております。  
選任方法についてお諮りいたします。  
指名推薦の方法でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

宮崎課長 それでは、会長の推薦をお願いします。

秋山委員 飯田（嘉）委員にお願いしたい。

宮崎課長 会長に飯田（嘉）委員をとの推薦がありましたが、他にはございませんか。

宮崎課長 他に無いようですので、会長に飯田委員が選任されたことを確認いたします。続きまして、副会長の推薦をお願いします。

秋山委員 地域の事、学校の事をよくご存知の長沢委員を推薦します。

宮崎課長 副会長に長沢委員をとの推薦がありましたが、他にはございませんか。

宮崎課長 他に無いようですので、副会長に長沢委員が選任されたことを確認いたします。

これから議事進行は、飯田会長にお願いいたします。

飯田会長 ただいま、会長を拝命いたしました飯田でございます。皆さんのお話しを伺つております、ご見識のある方、また熱意を持った方ばかりなのでとても良い大船中学校の改築が出来るのではないかと思います。

大船中学校の基本計画を、皆さんの協力を得ながら作っていきたいと思います。

さて、本日の予定では、この後、施設見学でございますが、事務局から何かござりますか。

宮崎課長 施設見学の前に2点ほどお諮りしたいと思います。

まず1点目は、議事録の公開及び傍聴についてご了解を得たいと思います。設置要綱第6条第2項において、会議は原則、公開としています。

毎回、次の会議までに事務局で議事録を作成し、各委員に確認いただいた上で、公開の扱いにしていきたいと考えています。その際、他の協議会等の例から、委員のお名前も載せる形にしたいと考えておりますので、よろしくご協力お願いします。なお、議事録については、要点筆記の形をとりたいと考えております。次に傍聴の件ですが、傍聴の要請があった場合は原則認めていきたいと思います。以上です。

飯田会長 事務局から、議事録と傍聴の取扱いについて、説明がありました。協議会として了承ということでおろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

飯田会長 異議がないようなので、この件は了承しました。それでは、2点めについ

てどうぞ。

宮崎課長 2点目は、当協議会の趣旨と「大船中学校改築事業」に関して、若干の説明を課長補佐の都筑からさせていただきます。

都筑課長補佐 原稿一1を説明

飯田会長 ただいま、事務局から、当協議会の趣旨と「大船中学校」に関して説明がありました。何かご質問等がございましたら、お願いします。

飯田会長 大船中学校の特色について何かありますか。

秋山委員 学校用地が鎌倉市内の他の中学校と比べて広く、教育環境が特にすばらしいということが言えます。

飯田会長 他に何か質問はございますか。なければ、施設見学のため暫時休憩します。

#### <大船中学校施設見学>

飯田会長 皆様お疲れ様でした。  
それでは、会議次第により議事を進めます。  
議題の（2）大船中学校改築の現状と課題について、事務局より発言していただきます。

都筑課長補佐 原稿一2を説明

飯田会長 何かご質問等がございましたらお願いします。

飯田会長 今、最後に説明していただいたのは、借地になっているということですが、これでどんな問題があるのでしょうか。

宮崎課長 教育長のあいさつにも申し上げたとおり、こここの敷地は約31,000m<sup>2</sup>の土地全部が国からの借地であり、このように敷地全部を借地しているところは、鎌倉市では他に無く、校庭の一部を借地しているところはあるのですが、それだけに改築における国からの制約が多く、改築にあたっての許可が必要となる。

例えば、先ず改築にあたって、生徒数によって決まってくる学校施設設置基準があり、グランド面積はこれだけ確保しなさい、逆に言うとこれだけのグランド面積があれば他に必要なない。不必要的部分は返しなさい、ということも言われており、市としては、返したくはなく地域の方も保護者の方も生徒も先生も永い間、この状態だった。そうすると返さないのなら、買いなさいそういうことになるわけです。国は財政難なのでそれをどのように認めてもらうのか、例えばサッカー場で言えば、鎌倉で唯一正式なコートを取れるの

はここだけなので、ぜひ必要な面積だと訴えていくなど模索をしているところです。

飯田会長 そうすると、国と折衝しながら、陳情しながらやっていく必要があるわけですね。それは、市がやっていただけるものですね。ここでいろいろ考えていくには一応今の面積のままできると考えるということですね。

宮崎課長 我々としてもそういう考え方で、一昨年あたりから、国と協議しており、実際に具体的な質問を投げかけたのは今年の1月に行いました。ただし、まだ回答が戻ってきておりません。その様子で逐一、委員のみなさまに報告しながら、進めて行きたい。

飯田会長 そうすると、サッカーが出来るのはここだけであり、全市の中学校の支援を受けるようなことも必要となるのではないでしょうか。

宮崎課長 陸上協議会でもこれだけの面積があれば、市内の全校があつまりますので国には訴えていきたい。

飯田会長 そうですね。場合によっては、当協議会でも改築に当たってはこれだけの面積が必要だと訴える。  
設置基準だとこの半分くらいですかね。

宮崎課長 はい、半分ぐらい返すようになり、そのようなことは考えていませんので、この協議会の存在意義もそういうところにあると思うので、ぜひ国に対しても訴えてもらいたい。

飯田会長 協議会というのは、決められた面積の基にどのような学校を作ったらしいのかを検討するということだと思います。しかし、面積はその検討上でも重大な問題ですが、国に直接訴えるのは市ではないかと思いますがいかがでしょうか。

宮崎課長 わかりました。

飯田会長 ただ、バックとしてこの問題を持って、上記の問題を含めて理想に近い大船中にしていく必要があります。  
その他、質問がございますか。

横山委員 よろしいでしょうか。今の説明ですと生徒数によって、大中の敷地が削減される可能性があるということですか。

宮崎課長 はい、その可能性があると国は言われています。

横山委員 将来の生徒数を想定すると、容易に向こう十年とか想定できる。そうするところが借地であると建築計画に重要なスペースの問題で、國の方から言ってくる、言われてしまう。それに対する協議会としても対抗できる言い分を

今のサッカー場を公の会場とするとかそういう準備も我々メンバーとしても考えていく必要があるということだと思います。国の方から、大中の敷地はこれぐらいでいい、このぐらいにしなさいと言われる可能性もあるのではないかでしょうか。必要なのが半分だと。

宮崎課長

それは設置基準であり、すぐにそういうことにはならない。  
それなりの理由があれば認めるとも言っていますので、飯田委員長が言われたとおり、それは事務局の仕事ですから、もちろんみなさまの協力をいただきますが、対抗案というものをもって交渉には臨んでいますので、それほど深刻なものではありません。

横山委員

私も卒業生としての立場から要望があるのですが、まず敷地が今ままの状態でこの改築検討協議会が進められるという保証があるのとのでは、大きく違ってくるので敷地確保を最優先に考えていただきたい。

宮崎課長

国には、1月に質問書として、送付しています。今のところ、回答がありませんが、次回の協議会では、ご報告できると思っています。

飯田会長

我々としては、最良な基本計画を作ろうと考えているので、一般的には広いにこしたことではないことですから、今のベースを基に基本計画を策定するのだということで進めていきたい。

他に何かございますか。

前島委員

この資料6にある高さ制限ですが、高度地区として、高さ15m以下ということは、既存の校舎が3階建て、12.5mとすると4階建ては無理なのか、5階建てはとても無理ということですか。

都筑補佐

5階建てにするのは無理があると思います。4階建てなら、1階部分を半分地下に埋めるような形にすればと思います。ただし、学校敷地を国に返したくない中で、無理に建物を高層化することも考えなくて良いのではないかと思います。3階建てにして、面積を使い、学校敷地として必要だと国に訴えていくつもりです。よって、既存校舎の3階建てと同等の高さになってくると思っています。

飯田会長

他に何かございませんか。

それでは、概況についての質問は以上で、議題3のその他について、事務局からお願いします。

宮崎課長

いろいろなご意見ありがとうございました。特に議題ではありませんが、時間も少なくなってきたので、次回以降の会議の進め方について、お諮りしたいことがあります。

まずは、次回の開催時期として、6月ごろ予定していますが、開催場所として、市役所の会議室なども検討していますが、ご意見を聞かせて戴ければと思います。

- 飯田会長 開催場所の件ということですが、ご意見がございますか。
- 市毛委員 時間についてはどうですか。
- 宮崎課長 時間についても、ご意見を戴ければと思います。  
みなさまのご意見を100パーセント叶うというわけにはいきませんが、なるべく多数の意見をもとに考えていきたい。
- 市毛委員 出来たら、午前中のほうが都合良いのでお願いしたい。
- 飯田会長 私もみなさまも午前中だと午後から何か用事ができるという感じになる。  
そういう声もあると思います。
- 宮崎課長 はい、今、午前中が良いとの意見がありましたが、他に何かございますか。
- 横山委員 学校のことなので、なるべく学校のほうが良いのでは。
- 宮崎課長 地元の方が多いですからね。
- 横山委員 役所の方は大変ですけどね。
- 宮崎課長 私どもは、別に問題ありません。  
他の委員の方々は、大中でとの意見についてどうですか。
- 飯田会長 ここで、全部決めなくても、希望としてとのことですから、時には市役所で行うこともあるのかと思います。
- 宮崎課長 それでは、今、いろいろご意見を戴きましたことを参考に次回の開催時期、場所につきましては通知をいたしますのでよろしくお願ひします。  
次に、次回の協議会の前に資料等がある場合、各委員の方々に配布させていただき、時間を有効利用できるよう準備いたしますのでよろしくお願ひいたします。  
また、本日配付の資料について、ご意見やご質問、これから進め方等について提案があれば、遠慮なく事務局へ連絡していただければと考えています。なにぶん、時間に限りある会議ですので、協議会を円滑に進めるためにも、協議会の合間における、事務局の作業が重要と考えていますので、委員の方々のご指導、ご協力をよろしくお願ひいたします。
- 飯田会長 これで、すべての日程が終了となります、皆様から何かありますか。
- 横山委員 少し待って下さい。一応4時までと聞いています。
- 飯田会長 施設見学が早く終わってしまった。
- 横山委員 そこでもうひとつ、少し前に戻りますが、資料2の建築計画を見ますとこ

これから、実に7年かかることになっているが、こういうスケジュールはあたりまえのことなのでしょうか。

もう一つは、第二中学校の改築がすでに済んだと聞いていますが、第二中学校はどうだったのか。もう少し早く出来るだろると期待していますのに最初から、7年ありきで進めざる得ない事情は、鎌倉市の財政都合なのか、国の都合なのかその辺の説明を戴きたい。

また、今ある大中の施設ですが、もちろん体育館はあるのでしょうか、昭和28年建てられた図書館がなくなってしまうなどということだと重大な問題であり、私の意見ですが維持、確保していただきたい。

宮田部長

スケジュールについて、簡単に説明させていただきます。資料2にございますスケジュールは、鎌倉市の中で市の事業全体を進める上で、5年毎に定めている中期実施計画に沿った内容です。その計画の中では平成25年までには市の財政問題もあり着手できないことになっています。現時点では、後期実施計画が始まる平成26年から着手出来るよう組んでいます。

しかしながら、生徒の安全確保の観点から、早期に建て替えをしていく必要性も認識しており、このことは議会からも指摘されています。さらに市長からも今の実施計画にこだわらず前倒しで検討するように、また、仮設校舎についても同様に前倒しで検討するようにとの指示がだされているところです。今ここに示している平成26年着手については、国との調整あるいは財政問題などから、すぐに前倒し出来るかというと、基本計画をまとめて戴いた後、基本設計、実施設計へと具体的な設計を行うにも1年あるいは1年半以上かかりますから、それらを踏まえると1年程度の前倒しが限度だと思います。ただ、前倒しについては市の中でも約束されたものでないので、現在の中期実施計画のスケジュールをベースとして資料2を示させていただいたものです。以上です。

都筑補佐

図書館と体育館の改築ですが、図書館については、昭和28年に建てられたもので、今後何年建物がもつのか、もし建て替えることになれば、その雰囲気を何らかの形で残すのか検討することとなる。

ただ、仮設校舎の建設をグランドを確保して建てる検討の中で、テニスコートと図書館があるあたりが有力であり、もしかしたら、図書館については、仮設校舎の敷地として、早めに解体することもあると思います。ただ、既存の図書館の雰囲気を残したいとの意見があれば、改築の中で雰囲気を残した図書館を建設することになる。

第二中学校については、平成22年2月に竣工致します。現在、工事中となっています。平成17年に改築協議会を立ち上げスタートしましたので6年の歳月を費やすことになる。当該改築計画は平成21年度末からスタートをきりましたので、概ね同じようなスケジュールではないかと思っています。

飯田会長

他に何かございませんか。

横山委員

平成17年からいつまでですか。

都筑補佐

平成17年に協議会を立ち上げ、平成23年の2月に校舎が竣工となりま

す。

横山委員 平成23年の2月に竣工になるのですか。  
ただ、第二中学校が6年費やしたから、大船中学校も6年かけるということ  
でなくお願ひしたい。

都筑補佐 部長が言われたとおり少しでも早くとの考えをもっておりま

横山委員 お願いします。

飯田会長 たしかに普通の感覚からすると少し長いなと思います。市の財務状況等を  
考えると止む得ないこともあると思うが、この協議会としては、できるだけ  
早くまとめて、それでも延びてしまうのは仕方ないことかと。  
他に何かございませんか。

長沢委員 1点、はつきりさせていただきたい、あくまでも学校施設で複合施設は考  
えないということか。

都筑補佐 今、検討の中では、財務省には学校の複合施設について、回答を求めてい  
ます。過去に、老人福祉施設とか支所は無理だと聞いているが、学校施設の  
改築であれば、問題ないとのことから、学校施設としての改築を考えていま  
す。

ただし、いろいろな事情の中で、学校施設に類した施設として、例えば、  
子ども会館、子どもの家を敷地の一部に建てられないかという質問は投げか  
けていますが、回答待ちの状態です。財務省が認められないとの返答であれば、要望がある関連課には、国から承諾を得ることができなかつたと回答し、  
学校施設だけの改築として進めることになると思います。

次回の6月までには、そのあたりもはつきりした形でと考えています。当然、  
複合化施設を考えるのを考えないのでは計画に大きな影響を及ぼしますので。

飯田会長 6月には、ということですね。財務省もにいろいろ言ってこられる。その  
ためには、協議会としても財務省を納得させるような計画を策定していくこ  
となる。

また、そういう教育施設であるのとそうでないと、先ほどの話しのサッ  
カー場もここしか出来ないなど市全体の体育関係あるいは他の理由を考え  
にあたってみなさんが知恵をだしていくことも必要だと思いますので、よろ  
しくお願ひします。

他には、ございませんか。

尾利出委員 先ほどのスケジュールの関係ですが、学校をあずかる校長として、お子さ  
んをあずける保護者のみなさんにとって、市内の小中学校でもほぼ耐震化が  
済んでおり、その中で大船中学校だけが耐震基準が低く、保護者の方々の心  
配も出てきております。そういう中でも部長さんからもぜひ1日でも早く子  
どもたちが安全・安心して学校生活が送れるようにしたいと話しがあり、ぜ  
ひそのようにお願ひしたい。

飯田会長 いろいろご意見を戴きありがとうございます。  
他には、ございませんか。  
気になることが、いくつか出てきましたが、具体的になるとこれからもでてくると考えられる。そこで、配付資料、情報についても意見・質問等があれば遠慮なく事務局へ連絡していただきたい。  
円滑に協議会を進めるためにも、ご指導、ご協力をお願いします。  
では、これで今日はすべての日程が終わりました。一年以上かかることがなく、一年以内で早く終わればと考えています。